

農林水産政策研究所の機関評価の評価基準

平成22年8月30日

平成25年10月8日一部改正

農林水産政策研究所機関評価委員会

「農林水産政策研究所の研究評価の実施について」（平成20年2月7日付け19企第239号大臣官房企画評価課長通知。以下「課長通知」という。）第3条の（2）の（ア）の規定に基づき、農林水産政策研究所（以下「研究所」という。）の機関評価についての具体的な評価基準を次のように定める。

第1 基本的な考え方

研究所は、農林水産省で唯一の政策研究機関であり、農林水産省の所掌事務に関する政策に関する総合的な調査及び研究を行うことを目的として設置されている（農林水産省組織令（平成12年政令第243号）第89条）。機関評価は、研究所の効果的かつ効率的な運営に資するため、機関運営と政策研究が、この設置目的に照らして適切に行われているかどうかについて実施する。

第2 評価項目ごとの評価

1 政策ニーズからみた研究成果の評価

次に掲げる2つの小項目により評価を行う。

（1）研究成果の活用状況

評価対象期間に実施された研究課題ごとに、大臣官房政策課長の意見を聞いた上で、各研究成果の第一のユーザーである関係行政部局が評価を行う。

（2）研究成果の社会的ニーズへの対応状況

評価対象期間に実施された研究課題ごとに、各研究分野の専門家である課題評価委員が評価を行う。

2 学術面からみた研究成果の評価

評価対象期間に実施された研究課題ごとに、各研究分野の専門家である課題評価委員が評価を行う。

3 社会的な貢献に関する評価

研究成果の情報発信等を通じた社会的な貢献について、次に掲げる事項等を考慮して機関評価委員が評価を行う。評価に当たっては、1の（2）の課題評価委員による評価結果を勘案する。

① 研究成果等の発表状況

② 新聞等への掲載、取材等の状況

③ 報道発表状況

④ セミナー・シンポジウム等の開催状況と動員数

- ⑤ 大学非常勤講師、各種委員会委員等の対応状況
- ⑥ 国際交渉への参加等の状況
- ⑦ 刊行物の発行状況
- ⑧ ホームページ掲載論文のダウンロード数

4 機関運営に関する評価

次に掲げる3つの小項目により評価を行う。

(1) 課題設定及び研究実施における行政部局との連携状況

課題設定及び研究実施の段階における行政部局との連携について、機関評価委員が評価を行う。評価に当たっては、関係行政部局による行政部局との連携状況についての評価結果を勘案する。

(2) 人材の養成・確保、人事交流、外部の関係者との連携状況等

人材の養成・確保、行政・外部機関との人事交流、客員研究員等外部の関係者との連携状況及び人材の活用について、機関評価委員が評価を行う。

(3) 研究課題に応じた機動的・効果的な体制の確保

研究課題に機動的かつ的確に対応した研究体制の確保、研究資金の配分や研究資源の適切な管理運営及び所長、領域長等による適切な研究マネジメント（人的配分、適材適所のチーム編成、進行管理等）について、機関評価委員が評価を行う。

第3 総合評価

第2の評価項目ごとの評価の結果を総合し、機関運営と政策研究の全般について、機関評価委員が総合評価を行う。

第4 評価の手順

- 1 各機関評価委員は、第2の3及び4の評価項目ごとの評価及び第3の総合評価を行う（別紙様式1）。評価項目ごとの評価に用いる評価ランク等は別表のとおりとする。
- 2 機関評価委員会は、1により各機関評価委員が行った評価の結果をもとに協議を行い、機関評価委員会としての評価結果をとりまとめる（別紙様式2）。その際、総合評価については、機関評価委員会としての評価ランクを決定することとし、その決定に当たっては、必要に応じ、特別な成果（第2の1の（2）及び3の評価項目ごとの評価におけるa評価以上の割合がそれぞれ全体の3分の2以上）その他特殊事情を勘案する。
- 3 研究所は、課長通知第3条の（3）の（ウ）の規定に基づき、2により機関評価委員会がとりまとめた評価結果を改善措置とともに公表する。

○評価項目ごとの評価

評価項目		評価者	評価ランク (評価点)	点数計算方法 (配点)
1 政策ニーズからみた研究成果の評価	(1) 研究成果の活用状況	関係行政部局、大臣官房政策課	s : 非常に役立った (10点) a : 役立った (7.5点) b : 活用はした (5点) c : あまり活用しなかった (2.5点) d : 活用しなかった (0点)	各研究課題の評価点の平均×3 (30)
	(2) 研究成果の社会的ニーズへの対応状況	課題評価委員	s : 非常に意義がある (10点) a : おおむね意義がある (7.5点) b : 意義がある (5点) c : 意義が小さい (2.5点) d : 意義を見出しがたい (0点)	各研究課題の評価点の平均×1 (10)
2 学術面からみた研究成果の評価		課題評価委員	s : 学術的に非常に高く評価できる (10点) a : 学術的に高く評価できる (7.5点) b : 学術的に評価できる (5点) c : 学術的にやや評価できる (2.5点) d : 学術的な評価は低い (0点)	各研究課題の評価点の平均×1 (10)
3 社会的な貢献に関する評価		機関評価委員	s : 非常に高い (10点) a : 高い (7.5点) b : 普通 (5点) c : やや低い (2.5点) d : 低い (0点)	評価点×2 (20)
4 機関運営に関する評価	(1) 課題設定及び研究実施における行政部局との連携状況	機関評価委員	s : 非常に良い (10点) a : 良い (7.5点) b : おおむね妥当 (5点) c : やや悪い (2.5点) d : 悪い (0点)	評価点×1 (10)
	(2) 人材の養成・確保、人事交流、外部の関係者との連携状況等	機関評価委員	s : 非常に良い (10点) a : 良い (7.5点) b : おおむね妥当 (5点) c : やや悪い (2.5点) d : 悪い (0点)	評価点×1 (10)
	(3) 研究課題に応じた機動的・効果的な体制の確保	機関評価委員	s : 非常に良い (10点) a : 良い (7.5点) b : おおむね妥当 (5点) c : やや悪い (2.5点) d : 悪い (0点)	評価点×1 (10)

○総合評価

評価者	評価ランク
機関評価委員	1～4の合計点数が80点以上の場合 → S : 非常に良い 1～4の合計点数が60点以上80点未満の場合 → A : 良い 1～4の合計点数が40点以上60点未満の場合 → B : おおむね妥当 1～4の合計点数が20点以上40点未満の場合 → C : やや問題がある 1～4の合計点数が20点未満の場合 → D : 問題が多く改善が必要

注：合計点数は評価ランクの目安とし、個別の評価項目を点数配分以上に特に評価することが必要な場合や、評価項目以外に特段の評価すべき事項があった場合には、合計点によらず評価を付けることができる。

(別紙様式 1)

農林水産政策研究所機関評価票
(平成〇〇年度～平成〇〇年度)

機関評価委員氏名

社会的な貢献に関する評価 (評価項目 3)

(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)

(評価ランク)

s : 非常に高い a : 高い b : 普通 c : やや低い d : 低い

機関運営に関する評価 (評価項目 4)

(1) 課題設定及び研究実施における行政部局との連携状況	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
(2) 人材の養成・確保、人事交流、外部の関係者との連携状況等	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
(3) 研究課題に応じた機動的・効果的な体制の確保	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)

(評価ランク)

s : 非常に良い a : 良い b : おおむね妥当 c : やや悪い d : 悪い

総合評価

評価項目	評価点	ウェイト	点数
1 の (1)		× 3	
1 の (2)		× 1	
2		× 1	
3		× 2	
4 の (1)		× 1	
4 の (2)		× 1	
4 の (3)		× 1	
合 計			

(評価点) s の場合→10点 a の場合→7.5点 b の場合→5点
 c の場合→2.5点 d の場合→0点

評価ランク	所 見

(評価ランク) 合計点数が80点以上の場合 → S : 非常に良い
 合計点数が60点以上80点未満の場合 → A : 良い
 合計点数が40点以上60点未満の場合 → B : おおむね妥当
 合計点数が40点以上20点未満の場合 → C : やや問題がある
 合計点数が20点未満の場合 → D : 問題が多く改善が必要

注：合計点数は評価ランクの目安とし、個別の評価項目を点数配分以上に特に評価することが必要な場合や、評価項目以外に特段の評価すべき事項があった場合には、合計点によらず評価を付けることができる。

(別紙様式 2)

農林水産政策研究所機関評価の結果
(平成〇〇年度～平成〇〇年度)

社会的な貢献に関する評価

(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)

s : 非常に高い a : 高い b : 普通 c : やや低い d : 低い

機関運営に関する評価

(1) 課題設定及び研究実施における行政部局との連携状況	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
(2) 人材の養成・確保、人事交流、外部の関係者との連携状況等	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
(3) 研究課題に応じた機動的・効果的な体制の確保	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)

s : 非常に良い a : 良い b : おおむね妥当 c : やや悪い d : 悪い

総合評価

評価ランク	所 見

S : 非常に良い A : 良い B : おおむね妥当 C : やや問題がある
D : 問題が多く改善が必要